

NPO法人旧小熊邸倶楽部

近年、多くの市民団体やNPO法人等が文化財建造物の保護に参加する中で、多様な主体や分野にわたるパートナーシップが形成され、地域にそくした保存の形が示されつつあります。本連載はこうした事例を紹介するものです。第一回は、旧小熊邸（北海道札幌市）の保存をめぐるNPO法人旧小熊邸倶楽部の活動をとりあげました。パートナーシップを可能にする要素は単純ではありません。本稿は、この活動の中心的役割を引き受け、現在は倶楽部の理事長を務める東田秀美さんにお話をうかがい、まとめたものです。

旧小熊邸の保存運動の発端

旧小熊邸は、北海道帝国大学（現北海道大学）農学部教授、小熊博士の自邸として、一九二七年に札幌市円山に建てられました。フランク・L・ライトの弟子、田上義也の設計になります。一九五一年に北海道銀行がこの建物を購入し、円山クラブ等として使ってきましたが、老朽化のため一九九五年に取壊しを決めるに至りました。

旧小熊邸は、「さつぽろ・ふるさと文化百選」に選ばれるなど、市民にも親しまれてきた建物です。取壊しに対する札幌市民の熱心な働きかけの結果、現在では、移築の上、喫茶店として市民に開かれています。この保存活動の推進役を果たしたのが、旧小熊邸を考える会（以下、考える会）です。

考える会と保存運動

考える会は、学識経験者、建築家、芸術家、市民等により一九九六年に結成されました。東田さんは、札幌建築鑑賞会のスタッフでしたが、鑑賞だけでは地域の景観は守れないと感じ、このときから考える会に参加しています。都市計画課も、景観条例を有し、考える会の取組を技術的、精神的に支援しました。

考える会は、所有者と敵対せず、つながりを楽しんでいると、なぜ守りたいか、どう守りたいかを伝えるように活動を展開しました。北海道銀行に足を運び、所有者が社会的悪役とならないように配慮すること、市民がどう残したいかを調査するための署名運動を行いたいことを伝えました。何度かの協議を経て、取り壊しが二年延期されました。

署名は、どう残したいか、どう使いたいのか、そのためにあなたは何ができるか、というアン

会が詳細にかかわり、マスコミを通じた社会の関心の高まりが会の活動を後押ししました。

旧小熊邸倶楽部と移築事業

同年一〇月、考える会は保存運動の役割を終えたとして解散し、移築事業を監督できる技術団体としての旧小熊邸倶楽部（以下、倶楽部）を設立して、次の活動に併せた組織体制の再編を図りました。考える会の運営が学識経験者中心であったのに対し、倶楽部では、労働組合の役員等として実務の知識・経験を

積んだ東田さんが会のマネージメントを担いしました。考える会の運営に携わった専門家は、協カメンバとなり、それぞれの専門性の発揮に専心できるようになりました。

旧小熊邸の移築事業では、倶楽部が設計監理を行い、工事は三井ホームが請け負いました。倶楽部が調整役を務め、市交通開発公社、札幌市、テナント会社等、関係者が毎週のように打ち合わせをしました。また、倶楽部の事務局長（代表）である東田さんが工事の進捗状況を管理し、技術者・技能者が各自の役割を認識できる体制が築かれていきました。

この取組を通じて、倶楽部は、情報交換の場の設定、専門家と実務家の役割分担と協力の仕組みづくり、事業の管理等の技術・経験を蓄積していったのだと言えるでしょう。事業は一九九八年九月に完了しました。

NPO法人としての活動

旧小熊邸の実績は、北海道内に広く知られ、地域遺産の保存活用の相談を頻繁に受けるようになりました。このため、一九九九年、倶楽部は地域の文化財を残すための調整を行う組織として、NPO法人格を取得しました。現在では、未指定の歴史的建造物等を残すため、所有者と活用希望者それぞれの相談に応じ、文化遺産としての適切な管理運営について助言をしながら、両者の引き合わせを行っています。

NPO法人玉川まちづくりハウス＋文化庁文化財部参事官（建造物担当）



市電で旧小熊邸移築工事現場へ案内するイベントを開催
(写真提供：旧小熊邸倶楽部)

ケートを伴うもので、約六七〇名より集まりました。札幌市の人口（約一八〇万人）と比べれば小さな数ですが、色々な残し方があることを市民に伝えることができました。

アンケートからは、現地保存に対する強い要望がうかがえましたが、安く見積もっても三億円はかかります。一方、札幌市を通じて市交通開発公社がレストラン・喫茶店向きの建築を探しているという情報が得られました。最終的に、公社が建物を買い取り、事業主体となつて藻岩山麓に移築すること、移築後は喫茶店として活用することが一九九七年八月に決定しました。こうした一連の調整に考える

会。ときには、相続や贈与のような事柄にも話が及びますが、所有者との信頼関係を根強く築き、保存の条件が整えば、登録有形文化財（文化財保護法）や都市景観重要建築物（市景観条例）等にするのを助言し、所有者と行政担当者の橋渡しも行っています。応じきれない相談が来るため、同様の案件を地域の実状に応じて解決できるNPO法人や市民団体が北海道内に育つよう、そのための支援活動も始めました。将来は、基金の創設や古材バンク、資金調達の相談等をも行える団体に発展していくことを見通しています。

柔軟な連携・協力

東田さんは、これまでの経験を振り返り、文化財建造物の保存・活用を市民団体等が担うには、柔らかな活動から入って、建物の管理運営まで学んでいく人材育成の過程が必要だと考えています。また、必ずしも単独の団体に総合力を期待できるわけではなく、状況に応じてタイミング良くさまざまな主体との連携を築き上げていく重要性を主張しています。

適切な主体と柔軟に協力できるのが市民団体やNPO法人の利点の一つです。倶楽部はこの利点を活かし、組織の内外で旧小熊邸の保存にかかわる人々の協力を築きあげてきました。現在では、その調整技術を他の文化遺産の保存に役立てています。



旧小熊邸外観（写真提供：旧小熊邸倶楽部）

BankART 1929

第二回では、横浜市による歴史的建造物運営実験プログラム「BankART（バンカート）1929」をとおし、一つの文化財建造物の管理活用方法を見いだすための連携協力について考えてみたいと思います。本稿は「BankART 1929 副代表の池田修さんにお話をうかがい、まとめたものです。」

BankART 1929の目的と背景

横浜市では、二〇〇三年度より都心部歴史的建築物文化芸術活用実験事業を実施しています。これは、横浜都心部の歴史的建造物を文化芸術や観光の振興に役立て、地域の活性化に結びつけていくため、その利用形態を実際の施設運営をとおして検討する事業です。

BankART 1929は事業の愛称であり、事業運営を委託された団体の名称でもあります（以下、団体名称をバンカートとします）。旧第一銀行横浜支店と旧富士銀行横浜支店の二つの歴史的な銀行建築（Bank）を芸術文化（Art）に利用すること、どちらの建物も一九二九年の竣工であることから名付けられました。

横浜市では、ヨコハマの顔となる都心部の整備に力を入れています。二〇〇四年二月には、横浜駅と元町・中華街を結ぶみなとみらい線が開通しました。旧第一銀行横浜支店と旧富士銀行横浜支店は、みなとみらい線の馬車道駅に隣接する市認定歴史的建造物です。

運営団体の選考

横浜市では、前記の銀行建築二棟を用いて文化・芸術活動を実施する団体を、二〇〇三年一〇月に公募し、二四団体から応募がありました。審査は、学識経験者、文化関連財団等の事務局長、住民団体の代表者などからなる委員会が行いました。その選考基準は、①文化芸術活動のクオリティ、文化・芸術の斬新的な取組や創造性、②オリジナリティ、③交流・情報発信機能、④歴史的建築物の空間利用、⑤都市部活性化、⑥実現性、⑦採算性であったといいます。

審査の結果、おもにダンス、演劇の企画運営やアーティストの育成活動を行っているNPO法人「STスポット横浜」（一九八七年設立）と、池田さんが代表を務める美術、建築のPHスタジオや美術ジャーナリストの村田真氏らによる「YCCCプロジェクト」（二〇〇三年設立）の二団体が、連携を条件に選ばれ、BankART 1929が発足しました。

NPO法人玉川まちづくりハウス＋文化庁文化財部参事官（建造物担当）



椅子プロジェクト。旧富士銀行では、市民から不要となった椅子をゆずり受け、市民とともにホールをつくった。これらは旧日本郵船倉庫でも活用されている（写真提供：BankART 1929）

BankART 1929の運轉

二団体の連携により、バンカートは演劇系、美術系、建築系と、芸術分野で必要とするすべての人材をスタッフに含むことになりました。現在では、バンカートとして採用したスタッフ数が高い比率を占めています。当初は四人であったコアスタッフは八人となり、常勤、非常勤を含め、二〇人を超えるアルバイトを雇用しています。スタッフが増えたことで、仕事の量も幅も増してきているといいます。

旧富士銀行横浜支店は横浜市の所有ですが、旧第一銀行横浜支店は、横浜市が独立行政法人都市再生機構から借りています。プログラ

有識者の著書を中心に美術、建築、演劇、まちづくり等の書籍やDVD等を販売。

■バンカート・スクール…芸術の各分野で活躍する講師陣を招き、プログラムの構成。講師と受講者、受講者間同士の交流を重視。

■アーティスト・イン・スタジオ…作品、演劇の制作スタジオの運営。街にアーティストを招き、ともに育つしかけを工夫。

また、バンカートでは、建物の撮影の申し込みが多いことから、通常の活動に支障をきたさないよう、開館時間である一時半以前に映画や商業雑誌などの撮影を受け入れるようにしました。その情報が伝わって、申込数はさらに増え、高い収益に結びついています。

池田さんは、開館時間に工夫を凝らすことにより、いい立地にある文化財建造物の利点を大いに引き出すことができると述べます。

歴史的建造物の鑑賞を目的とする来館者もいるため、イベントを開催しても占有的な開ざした使用を極力少なくする、休館日をつくらないようにするなど、多くの人々に訪れてもらう工夫もなされています。

連携協力の仕組み

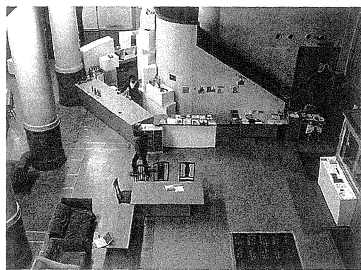
収益事業の自由な展開、開館時間の柔軟な設定、バブの経営、こうした事が可能となる背景には、文化財としての建物管理は横浜市が行うものの、施設運営の裁量が大きくバン

カートに付与されていることがうかがえます。

一方、バンカートも、公設民営という組織の性格を意識し、市民に広く開いた施設の活用に向けています。複数の事業を展開していますが、撮影の受入れのような収益性の高い事業と、アーティスト・イン・スタジオのような公益性の高い事業とをあわせながら、バランス良い運営を目指しています。また、クリエイティブ・シティ・ミーティングと呼ばれるよろず相談会のようなものを数多く開催し、色々な提案や申し出を受け入れ、可能な限り実現させる仕組みを発展させています。

池田さんは、約一年の活動を通じ、収益性のある事業とない事業とが見えてきたと言います。また、建物を介して複数の事業が相乗効果をあらわし始めてきたと感じています。現在では、都心部の歴史的建造物であれば、BankART 1929と同様の取組を展開しても、人件費をまかなえると確信するに至りました。

BankART 1929の実験運営期間は、二〇〇四年二月から〇六年三月です。しかし、〇四年七月、横浜市は東京芸術大学大学院が〇五年度に新設する映像研究科を旧富士銀行横浜支店に誘致することを決めました。この建物の様々な魅力をバンカートが引き出したことが、市に誘致の決断をもたらしたと評価されています。バンカートは〇五年一月に旧日本郵船倉庫に移り、新たな活動を展開しています。



バンカート・バブ。一人体制で営業し、バーテンは受付業務や施設案内を兼務

バンカートが展開する取組には、以下のものが含まれます。

■レンタル事業…公演、展覧会、ファッション、映画、パーティー等、多目的な利用に対応する形で建物内のスペースを貸す。

■バンカート・カフェ&バブ…さまざまな活動の交流の場として、カフェとバブを運営。

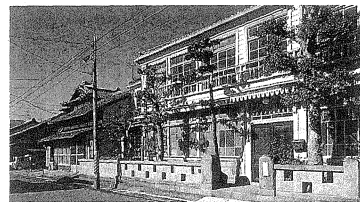
■バンカート・ショップ…関係した芸術家や

旧五十嵐歯科医院の保存と活用

第三回では、第二回に引き続き、一つの文化財建造物の管理活用方法を見いだすための行政と住民の連携協力について考えてみたいと思います。事例となるのは、静岡県庵原郡蒲原町に所在する登録有形文化財（建造物）旧五十嵐歯科医院です。本稿は、旧五十嵐邸を考える会の世話人、吉田純子さん、吉田ふみ子さん、辻祐子さんにお話をうかがい、まとめました。

旧五十嵐歯科医院について

東海道蒲原宿は江戸から一五番目の宿駅でした。現在は静岡県蒲原町になるこの街道筋では、江戸時代の宿場の面影を伝える旧本陣や旧旅館、なまこ壁や格子窓に特徴を見せる伝統家屋、大正から昭和初期にかけての洋風建築等が歴史的な景観を形成しています。



旧五十嵐歯科医院外観 平成12年9月に文化財保護法に基づく登録有形文化財となった 写真撮影：小野吉彦

旧五十嵐歯科医院は、大正三年ごろの建築になる木造二階の医院併用住宅で、数度の改築を経て、昭和十六年までに現在の洋風の外観となりました。歯科医院

は昭和二十六年に廃業し、昭和四五年まで住宅として使われ、その後は空き家となりましたが、文化財的価値が高いことから保存の必要が認識され、平成一〇年に町が土地を購入し、所有者から建物の寄贈を受けました。公有化に先駆け、町は平成八年度に「旧五十嵐歯科医院保全活用構想策定調査」を実施し、住民による管理運営を位置づけています。

旧五十嵐邸を考える会

蒲原町では、平成八年から三年にわたり、まちづくりのリーダーを養成する目的で「まちづくり講座」を実施しました。三年目には、約一年をかけて旧五十嵐歯科医院の活用をとりあげています。講座終了後、この歴史的建造物に継続して関わりたい一五人が集まり、平成一一年三月に「旧五十嵐邸を考える会」を設立しました（以下、考える会）。

考える会は、「自分たちも楽しい」を活動のモットーとし、土曜日、日曜日に旧五十嵐邸

NPO法人玉川まちづくりハウス＋文化庁文化財部参事官（建造物担当）

科医院の邸内ガイドを行うほか、建物の雰囲気にあわしいコンサートや季節行事にかかわるイベントを開催しました。

一方、町は、耐震補強を中心とする修理工事を平成一二年八月から約一年をかけて行うことを決めました。考える会は、工事期間中も、設計監理業者と協力しながら工事見学会、子どもを対象とした壁土こね大会などを実施しています。外壁塗装については、痕跡から候補とされた六色を街頭に並べ、建物にあわしい色を住民に投票してもらうワークショップを開催しました。

自主活動から委託契約へ

「この建物が好き」とする素朴な動機から始まった考える会の活動でしたが、その取組がマスコミ等で紹介されるようになると、一部住民の間に、あたかも特定の市民団体のために修理がおこなわれ、多額の経費がつきこまれたような誤解が生じました。

このような誤解を解消し、建物の管理運営に公平、公正を期するため、町は、平成一三年三月にNPO活動促進条例を制定し、住民の社会貢献活動を促すとともに、第三者機関として蒲原町NPO審議会を設置しました。

平成一四年には「旧五十嵐邸の開館及び貸館に関する基本方針について」を策定し、参入団体を公募しました。結果、考える会のみの応募となりましたが、前記NPO審議会による事業企画の審査を経て、同年一月から町の委託を受けて旧五十嵐歯科医院の管理と活用を行っています。

委託契約の方針

蒲原町では、旧五十嵐歯科医院の活用にあたり、歴史的建造物の価値を活かした利用、留守番ではない管理、町内外の人に開かれた運営、子どもたちが親しみのもてる運営が望ましいとし、同時に開館時間の限定、飲酒の禁止、宗教あるいは政治目的の使用の禁止など、公民館に順ずる利用の取り決めを設定しました。

これに対し、考える会は、住民による自主的な管理とは何かを町に投げかけました。現在は、水曜日曜日の九時一六時（季節により変更あり）を基本的な開館時間としながらも、自主管理で夜間（二時まで）と休館日の貸館が認められています。町担当課と協議すれば、宿泊、飲酒も可能です。

建物の案内やイベントの開催等にかかる経費は年間三〇〇万円ほどで、委託費として考える会に支払われています。その内訳は、人件費を主とする直接経費と、その二〇％の諸

経費を基本としますが、事業収益分は差し引かれ、収益をあげるほど委託費が減り、自立した活動を奨励する形がとられています。平成一六年度までは、町が光熱水費、清掃費、備品費等を直接支出していましたが、平成一七年四月の契約更新にあたり、これらの維持管理にかかる費用も委託費に加え、より効率的な管理が期待されるようになりました。電球の取替えや小修理等に対する小回りが効くようになった一方、考える会では、施設管理に時間をとられすぎて、案内業務やイベントの企画・実施等の時間を縮小するのは本末転倒と考えており、今後の活動展開の在り方を見定めていきたいとしています。

今後の管理、活用に向けて

考える会の活動は、旧五十嵐歯科医院の価値をたくさんの人に知ってもらうこと、会員が無理のない活動を展開していくことを基本としています。地道な公益活動に加え、条例に基づく審査と町との委託契約により、現在では多くの町民が考える会の応援的存在であると言えます。また、行政との話し合いを重ねる中で、旧五十嵐歯科医院の管理・活用の方針も具体的に見えてきました。

平成一七年四月の委託契約の更新では、契約期間が一年から三年に改められました。平成一八年二月に静岡市と合併した後、しば



壁土こね大会（平成13年4月）
壁土をこねて、遊ぶ作業に子どもも夢中となった
写真提供：旧五十嵐邸を考える会



夏休みに開催したげんきクラブ（平成17年7～8月）
料理、裁縫等とおして昔の知恵を学んだ。縫った雑巾で、この建物の掃除に楽しく参加した
写真提供：旧五十嵐邸を考える会

らくは従来どおり旧五十嵐歯科医院を管理、活用したいと町が考えてのことです。

考える会では、将来、指定管理者制度等によりこの文化財建造物の管理者が改めて公募される時には、行政による仕様書如何で、管理者像が大きく変わることを予想しています。施設の物理的管理に偏重しがちな昨今の傾向に対し、ソフトの取組も重視した考え方を示してもらえよう、町内外のネットワークを広げ、メディア等の協力を仰ぎながら、現在の取組をPRし、合併後の行政の理解を得ていきたいと考えています。

京町家をまもる 市民活動のネットワーク

連載第一〜三回では、単体の文化財建造物の保存や活用にかかわる市民団体を対象に、文化財をめぐるパートナーシップについて考察しました。第四回では京都市都心部に残る町家の保存と再生に取り組み市民活動のネットワークを取り上げます。個々の町家再生活動は建築を対象とするものです。しかし、人々が真に再生を目指しているのは、京町家に現れる心つながりがある集住形態や、物づくりを楽しむ気持ちなどであるように思われます。共にまもるべきものは何か、何のためにまもるのか、という本質的な問いかけも、パートナーシップを構築する大切な鍵のようです。

京町家再生の動き

京町家は、平安京の町割りを下敷きに、平安時代中期から中世、近世を経て発展した伝統的な都市型木造住宅で、昭和初期ごろまで建設されました。現在、京都市都心部には約二万八〇〇〇軒の京町家が残るとされます。しかし、市民有志が一九九五〜九六年度に実施した調査と、京都市が二〇〇三年度に実施した追跡調査の結果は、中京区および下京区の一部だけで七年间に九二七軒の京町家が除去されたことを示します。取壊された京町家の多くは戸建住宅、マンション、駐車場になりました。

京町家の喪失は、歴史の重層が築いてきた地域文化の喪失、ひいては地域社会の結びつ

きの喪失へとつながるものです。京町家の再生を通じて物と心の両面から都市の再生を図ろうと、京都市ではさまざまな市民活動団体が発足しました。このうちのひとつが「京町家ネット」です。

京町家ネット

京町家ネットは、京町家再生研究会（一九九二年発足、二〇〇二年にNPO法人格取得）、京町家作事組（九九年発足）、京町家友の会（九九年発足）、京町家情報センター（二〇〇二年発足）の四団体からなります（図一）。主として建築や都市計画関係者が構成される再生研究会は、調査・研究、町家再生の企画や設計の他、情報発信などを行い、連携による活動の要を果たしています。作事組は設計者

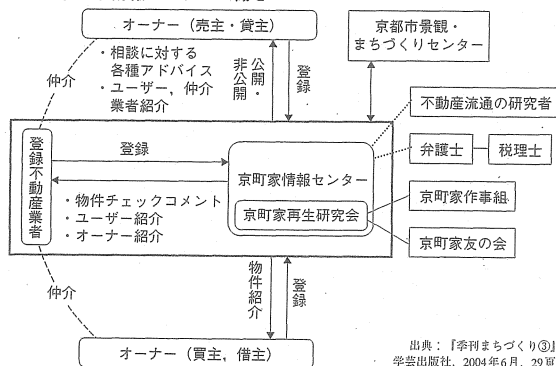
NPO法人玉川まちづくりハウス＋文化庁文化財部参事官（建造物担当）

図1 京町家ネット <http://www.kyomachiya.net>

最近話題になっている町家、町家再生ってどういうこと、どういう意味があるのだろうか。町家再生に係わるさまざまな社会的、技術的、制度的な問題を研究してみたい。 京町家再生研究会	町家が傷んできたようなので心配修理したい。キッチンやお風呂も少し改装してみたい。町家のことを良く分かっている設計士や職人さんに相談してみたい。 京町家作事組
町家や町家の暮らしを知りたい。京都の暮らしの文化とは？ そんなことを考えている人達と一緒に町家のことを楽しく勉強してみたい。 京町家友の会	親から受け継いだ町家を有効に活用するために借りてもらえる人はいないだろうか。町家に住んでみたい。町家で仕事をしてみたい。空いている町家はないだろうか。 京町家情報センター

出典：『季刊まちづくり③』学芸出版社、2004年6月、15頁

図2 京町家情報センターの働き



出典：『季刊まちづくり③』学芸出版社、2004年6月、29頁

空家となった京町家を使うためには、修理や改修が必要です。京町家が伝える暮らしや建築技術の伝統を継承しながらも新たな時代の生活様式や感性に対応するため、再生研究会は、町家再生の実践事例を重ねる中でその活動を分化し、改修工事を実践する職能団体である作事組と、京町家を愛する人々の親睦をはかる友の会を設立しました。また、不動産流通の問題に直面する中では、不動産情報企画委員会を立ち上げて研究を行い、この委

員会を中心に不動産流通情報の収集・提供を行う情報センターを組織しました（図2）。「町家再生によるまちづくり」という総合的なテーマを扱う再生研究会は、課題の研究を通じてそこに必要な職能を顕在化し、専門領域ごとに組織を分化し、ネットワークを発展させてきました。同業者で閉じたサークルをつくるのではなく、興味のある人、取り組み意欲のある人まで含むことによって、四団体が会員の重なりを持ち、ネットワークの持続に結びついているようです。

活動の成果と新たな課題

京都市都心部では京町家ネットの他に、町家倶楽部ネットワーク、古材バンクの会、関西木造住宅文化研究会など、町家の再生に取り組む市民団体が複数見られます。こうした団体活動の多くは一九八〇年代後半に活動の糸口をひらき、九〇年代に成熟を見せています。この趨勢を受けて、京都市では一九九七年に財団法人京都市・まちづくりセンターを設立し、その活動の一つとして九八年にはボランティア約六〇〇人の協力を得て京町家の悉皆調査を行いました。二〇〇〇年には二一項目から成る行動計画「京町家再生プラン」を策定しています。独自のポリシーをもって先駆的な活動を展開してきた市民団体と公共団体とがどのように息を合わせられるかは模索の途に

ありますが、町家再生を施策に取込んだことにより、市民団体による町家再生の活動が広く認知されるようになりました。しかし追い風が吹きはじめの中では、単なる営利目的で町家を商業施設に転用する事例も目立ちはじめ、京町家ネットはこの町家ブームを自分たちが目指すまちの姿を見つめ直す機会と捉えています。二〇〇五年六月には、京都景観・まちづくりセンターの支援により、「全国町家再生交流会」を開催し、町家の保全・再生の理念やノウハウを交換し合う場を設けました。

多様な技術を取り込む仕組み

人とのかわり、社会とのかわりを重視する中で、文化財建造物の保存の課題は常に動的で、連携協力の構図も一定ではありません。その中で、京町家ネットが見せる新たな技術の顕在化と緩やかな専門分化によるネットワーク構築の仕組は、文化財をめぐるパートナーシップを考える上で、一つの可能性を示しているように思われます。

*本稿は、京町家再生研究会、京町家情報センター、京都市景観・まちづくりセンター、京都市等の関係者に対して行ったインタビューをもとに、京町家ネットホームページおよび『季刊まちづくり③』（学芸出版社、二〇〇四年七月）で情報を補足して作成したものです。

NPO法人たきどうん

文化財をめぐるパートナーシップを形成する動きは、全国各地で活発になっていきます。これまで北海道札幌市、神奈川県横浜市、静岡県浜松市、静岡県蒲原町、京都府京都市での事例を紹介しましたが、第五回では、日本最南端の町、沖縄県竹富町に見られる取組を紹介いたします。本稿は、NPO法人たきどうんの理事長・上勢頭保さん、副理事長・阿佐伊孫良さん、主任研究員・上勢頭芳徳さんにお話をうかがい、まとめました。

NPO法人たきどうん

沖縄県竹富町は西表島、波照間島、小浜島など大小一六の島から成る人口約四一〇〇人の町です。その一つ、竹富島には約三五〇人が居住します。島中心部の集落を樹林地、農地、保安林、砂浜、礁湖、礁縁が同心円状に囲み、島全体が西表国立公園に含まれます。

沖縄独特の赤瓦屋根や珊瑚の石垣などが南国風の景観を見せる集落全域約三八haは、文化財保護法に基づき重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。五穀豊穡を祈願する伝統的神事・種子取祭は、同法による重要無形民俗文化財です。島で織られる八重山木綿布や八重山上布は、経済産業大臣指定の伝統的工芸品となっています。

豊かな自然遺産、多種多様な有形・無形の文化遺産を有する竹富島は、八重山諸島の観光の中心を成っています。NPO法人たきどうん

うんは、島民二名、島外大学研究者二名が島の遺産を研究し、適切に保全、管理しながら島の持続的な発展に結びつけようと、二〇〇二年に設立されました。団体名称は「竹富島」の古い呼称にちなみます。

沖縄地方には「公民館」と呼ばれる地縁自治組織があり、竹富島でも竹富公民館が強く機能しています。島の祭事を行うことなど、地域社会の営みを適切に維持するのが公民館の役割です。たきどうんは、まっすぐにかわる大きな意思決定を公民館に委ねながら、文化遺産の研究や管理を進め、遺産のたらし利益を島へ還元する活動を行っています。また、公民館組織では行いづらい事業の企画・実施やサービス提供を担っています。

たきどうん設立の背景

竹富島への観光客数は増加の傾向をたどり、たきどうんが設立された年には三〇万人に達

域の清掃等

*島の遺産を活かした「たきどうんグッズ(Tシャツ、置物、茶、CD、書籍等)」の製作及び販売。

現在、たきどうんは、西表島国立公園ビジターセンター・ゆがふ館(環境省施設)や、竹富港船客待合所・てんどうんかりゆし館(県施設)の管理運営を行っています。これらの委託業務と前記の活動とを戦略的にあわせながら、島の観光システムの改善を図っています。

たきどうんの活動は、設立者による出資から始まりました。最近では、委託費、助成金、寄付金、全国竹富島文化協会からの貸付金など、さまざまな財源をもちはじめています。島外の学識経験者や芸術家などの協力も活動を促進する上で不可欠です。

たきどうんの活動

たきどうんは主に次の活動を行っています。

*文化遺産継承のための活動(祭事についての学習会の開催、昔話や古謡などの口承遺産の記録、伝統的な技術・技能の体験プログラムの企画・実施等)(写真1・2)

*文化遺産の持続的保存を可能にする地域社会をつくるための活動(ツアーの企画・実施、ガイドの養成・派遣、遺産の清掃、地

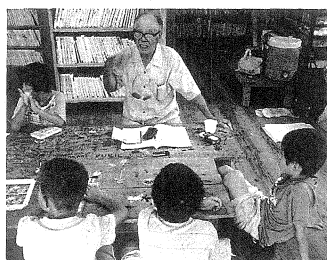


写真2 祭りを開催する前にタナドゥイ(種子取祭)教室を開催し、観光客や島に移住してきた若者などを対象とした勉強会を開催。祭の歴史や意味、日程等を学ぶほか、世乞い唄の練習などを行う

NPO法人玉川まちづくりハウス+文化庁文化財部参事官(建造物担当)



写真1 ムンガタイ(口承で伝えられてきた竹富島の言語)を保存・継承するため、地域のお年寄りから子どもたちが話を聞き、絵本を作成する会を開催

しつつありました。二〇〇四年には三五万人を数えています。

観光客の多くは、島外資本の観光事業者によるパッケージツアーで訪れ、いわゆる駆け足観光を行っています。外部事業者の誘致は島住民の努力の結果である一方、観光に対する島の方針、体制、施設の充実が図られてこなかったため、いつのまにか島内観光の在り方は事業者に依存する形となりました。

日帰りや二時間ツアーで一度に大量に訪れる観光客に、島の本当の良さが伝わらないばかりか、このままでは人々も遺産も消耗しきってしまうのではないだろうか。一部住民の間でそんな不安が強まりました。

将来は、試験的にを行っている「御嶽ツアー」を観光商品として販売するなど、エージェント機能をもつことを考えています。また、竹富島憲章(一九八六年採択。売らない、こわさない、汚さない、乱さない、生かす)を来島者に伝える啓発活動にも取り組む予定です。

うつぐみの心

沖縄の各所で今なお見られるように、竹富島でも祭を共同で執り行うことがコミュニティの根源を成しています。たきどうんは、島が自立できる人口の回復を中長期的な活動目標としており、種子取祭を島住民だけで開催できる五〇〇人を目安に置いています。

竹富島には三つの集落があります。集落間の競争意識とともに、集落内にも保守的な考えと革新的な考えとが混在し、適度な緊張関係の中で切磋琢磨しながら共同体が維持されてきました。こうした状況の中で、みんなで決め、みんなで協力しようとする「うつぐみ」の心が、島の基本精神となっています。

島の精神と現代的な組織体制をあわせもつたきどうんは、公民館や住民と協力しながら、また、島外からの支援や協力を適切な形で地域に導入しながら、「うつぐみ」の心を実践しています。現在は、正規職員五名、アルバイト六名を雇用し、島への奉仕の精神をもって、活動の展開を図っています。

重要文化財熊谷家住宅の活用

連載「文化財をめぐるパートナーシップ」も最終回を迎えました。今回は、鳥根県大田市に所在する重要文化財（建造物）熊谷家住宅の活用をめぐる動きを紹介いたします。文化財建造物はそれぞれ固有であり、管理や活用方法を個別に見いだす必要があります。また、活用の展開にあたっては、その土地で見込める事業採算性、イベントに応じたチーム編成の在り方など、施設の運営や事業の企画立案にかかわるノウハウも不可欠です。その地域、その建物に合った活用方法を見つけるうえで、パートナーシップの構築は今後ますます重要になってくると思われます。

熊谷家住宅

重要伝統的建造物群保存地区に選定されている鳥根県大田市の大森銀山地区は、江戸幕府直轄地であった石見銀山領四万八〇〇〇石の中心をなした旧大森町と、鉱山町であった旧銀山町を含みます。銀山川沿いの谷間に発展した全長二・八kmほどの町並みです。

代官所近く、地区の入口付近に位置する熊谷家住宅は、大森銀山地区において規模・質ともに優れた商家建築です。江戸時代後期から末期における石見銀山領有力商人の身分や生活の様子を良く示す貴重な遺構とされます。一九九八年五月に主屋、北道具蔵、衣裳蔵など六棟の建築と、敷地が重要文化財に指定され、二〇〇一年一月には建造物、土地とも

に大田市に寄付されました。

熊谷家住宅の修理

熊谷家住宅では、どの建物も経年による劣化が顕著になったため、二〇〇一年一月から〇五年二月にかけて、重要文化財（建造物）保存修理事業が行われました。

町家形式の主屋は一八〇〇年（寛政二二）の大火後の再建です。その後、蔵などを順次増築し、一八七二年（明治五）までに現在の屋敷構えとなりました。このことから、保存修理事業は、江戸末期から明治初年の姿に復原する方針で行われました。

併せて、伝統的建造物群保存地区保存事業、重要文化財（建造物）防災施設事業が実施され、敷地景観の修景と、防災設備の設置が図

家につわる季節の仕事などを着実に習得し、家財を再生する技術を高めてきました。

熊谷家の活用方針

熊谷家住宅の活用においては、保存活用検討委員会の報告に基づき、次のような方針が立てられています。

- 市民参加を促進する体制づくり
- 地道に活動し、継続性を重視した活用
- 商業的になりすぎない取組
- 暮らしと社会を伝える「熊谷家学」を子どもたちに継承
- 「熊谷家学」の学校教育への取り入れ
- 温かいおもてなし（大田市の迎賓館）
- また、活用の体制については、次のような計画を有しています。
- 市民から活用の人材を募り、経営チーム、催し物チーム、教育チームなどを編成して、イベント等の企画・運営を行う。
- 各チームと「家の女達」が連携をとりながら活動の企画・運営を行う。
- 学識経験者や住民代表者、行政職員等から構成される運営委員会を置き、この会議が全体の統括を行う。

全体を見渡す運営委員会、活用に常時携わる「家の女達」を置きながら、市民からの多様な提案を熊谷家で具現化しようとする体制は、公益性の高い活用の在り方をもちます。

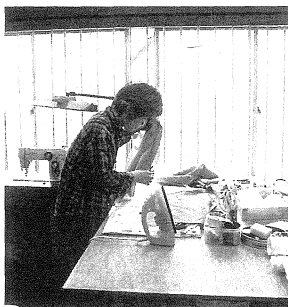


写真3 「家の女達」による家財の修繕作業



写真2 廃校となった小学校の体育館に搬出された家財



写真1 2005年12月の体験学習では、かまごによる吹き出し、井戸水と洗濯板での洗濯などに子どもたちが挑戦

られています。熊谷家住宅は、二〇〇六年四月より公開する予定です。

家の女達

大田市では、熊谷家の一連の整備に先駆けて、保存活用検討委員会を設置しました。ここでは、保存や活用の方針のみならず、体制についても重点的な検討がなされました。

熊谷家の活用にあたっては、日常管理や見学者への対応、常設展示などの基礎的な事項を担える人材の育成が何よりも大切である。そのように主張する学識経験者の勧めに従い、大田市では「家の女達」と呼ばれる女性七人の調査チームを公募により創設しました。

熊谷家住宅が市に寄贈されるにあたっては、三〇〇〇点を超す家財も併せて寄付されてい

つのモデルとして期待できるでしょう。

二〇〇五年二月、大田市では、最初の小さな試みとして、市立大森小学校児童の体験学習を熊谷家で実施しました（写真1）。

活用は広い視野をもって

二〇〇六年一月、大森銀山地区を含む石見銀山の一連の遺構を世界遺産にするため、「石見銀山遺跡とその文化的景観」の登録申請書が日本国政府からユネスコに提出されました。

大田市ではこれまで、地元の企業や市民団体がそれぞれの視点から地域貢献を行い、それらが緩やかに結びついて町の発展を支えてきました。しかし、世界遺産リストへの登録が具体性を帯びる中で、観光開発の在り方など、今後の町の発展の方向性に関し、おのの立場で考えてきたことをまとめいく必要が出てきたといえます。

鳥根県および大田市では、世界遺産登録に絡むさまざまな課題を官民合同で解決しようと、二〇〇五年六月、石見銀山協働会議を設けました。「家の女達」も、この会議のメンバーです。熊谷家住宅の活用は、文化財保護の範疇を超え、町全体の発展の中で捉えられています。小さな活動を継続させるためには、広い視野が必要。そんな「熊谷家学」が活用を通じて現れてくることを期待したいと思ひます。

NPO法人玉川まちづくりハウス＋文化庁文化財部参事官（建造物担当）